

3 労働争議の主要要求事項別の状況

令和7(2025)年の「総争議」の件数を要求事項別（主要要求事項2つまでの複数回答）にみると、「賃金」に関する事項が178件（総争議件数の60.3%）と最も多く、次いで「組合保障及び労働協約」に関する事項110件（同37.3%）、「経営・雇用・人事」に関する事項82件（同27.8%）であった（第5表）。

第5表 労働争議の主要要求事項別件数及び構成比

主要要求事項	(主なもの2つまでの複数回答)					
	総 争 議					
	件 数			構成比		
	令和7 (2025)年	対前年 増減数	対前年 増減率	令和6 (2024)年	令和7 (2025)年	令和6 (2024)年
	件	件	%	件	%	%
計 ¹⁾	295	17	6.1	278	100.0	100.0
組合保障及び労働協約 ²⁾	110	16	17.0	94	37.3	33.8
組合保障及び組合活動	104	18	20.9	86	35.3	30.9
労働協約の締結、改訂及び効力	8	△ 4	△ 33.3	12	2.7	4.3
賃金 ²⁾	178	24	15.6	154	60.3	55.4
賃金制度	13	△ 2	△ 13.3	15	4.4	5.4
賃金額（基本給・諸手当）の改定	75	3	4.2	72	25.4	25.9
賃金額（賞与・一時金）の改定	53	6	12.8	47	18.0	16.9
個別組合員の賃金額	9	3	50.0	6	3.1	2.2
退職金（退職年金を含む）	1	△ 4	△ 80.0	5	0.3	1.8
その他の賃金に関する事項	51	14	37.8	37	17.3	13.3
賃金以外の労働条件 ²⁾	53	11	26.2	42	18.0	15.1
所定内労働時間の変更	5	1	25.0	4	1.7	1.4
所定外・休日労働	5	0	0.0	5	1.7	1.8
休日・休暇（週休二日制、連続休暇を含む）	8	5	166.7	3	2.7	1.1
その他の労働時間に関する事項	1	△ 4	△ 80.0	5	0.3	1.8
育児休業制度・介護休業制度・看護休暇制度・介護休暇制度	1	1	...	-	0.3	-
教育訓練	2	2	...	-	0.7	-
職場環境・健康管理	35	11	45.8	24	11.9	8.6
福利厚生	2	1	100.0	1	0.7	0.4
経営・雇用・人事 ²⁾	82	△ 8	△ 8.9	90	27.8	32.4
解雇反対・被解雇者の復職	45	4	9.8	41	15.3	14.7
事業の休廃止・合理化	4	△ 1	△ 20.0	5	1.4	1.8
人事考課制度（慣行的制度を含む）	4	1	33.3	3	1.4	1.1
要員計画・採用計画	4	2	100.0	2	1.4	0.7
配置転換・出向	12	△ 1	△ 7.7	13	4.1	4.7
希望退職者の募集・解雇	3	3	...	-	1.0	-
定年制（勤務延長・再雇用を含む）	4	△ 2	△ 33.3	6	1.4	2.2
パートタイム労働者・契約社員・派遣労働者の活用	1	1	...	-	0.3	-
パートタイム労働者・契約社員の労働条件	2	△ 3	△ 60.0	5	0.7	1.8
その他の経営及び人事に関する事項	10	△ 8	△ 44.4	18	3.4	6.5
その他 ³⁾	3	△ 1	△ 25.0	4	1.0	1.4

注：主要要求事項の具体的内容については、3頁「表1 主要要求事項の具体的内容例」を参照されたい。

1) 1労働争議につき労働者側から提出された要求のうち、主なもの2つまでを主要要求事項として取り上げているため、主要要求事項「計」（総争議件数）と個々の要求事項の数値の合計は必ずしも一致しない。

2) 「組合保障及び労働協約」、「賃金」等の太字で書かれている各区分の件数は、2つの主要要求事項が同一の区分内にある労働争議は1件として計上しているため、各区分内の事項の件数の合計とは必ずしも一致しない。

3) 要求事項「その他」には、要求事項不明を含む。